

ハラスメント事案の理解と支援

—問題解決のためのコミュニケーション—

講師：布柴 靖枝 (文教大学/教授)

ハラスメントは人権に関わる問題です。ハラスメントの被害者も加害者も生み出さない職場風土作りが組織にもたらす利益は計り知れないものがあります。ダイバーシティ(多様性)を推進し、組織を活性化させるためには、ハラスメント問題について正しい知識を持ち、適切に相談対応ができる人材を育てることが急務になります。ハラスメントの背景には根強い性別役割意識、アンコンシャス・バイアス(無意識の偏見)、そして組織としてのシステム的な問題が存在しています。ハラスメントの問題解決には、意識改革だけでなく、組織のシステムへの介入アプローチが不可欠になります。

本研修では、ハラスメントが起こる背景を理解し、セクハラ、パワハラ、マタハラの最新の動向について紹介します。ハラスメント事案は被害者と加害者(行為者)の言い分が異なることも多く、グレーゾーンのハラスメントをどのように理解し、支援したらいいのか、問題解決のためのインタビュー方法や留意点について触れていきます。また、男女雇用機会均等法改正では、被害者が行為者との関係調整を望んだ場合、関係調整をすることが示されました。本研修では、軽微な事例における関係調整のための行為者インタビューの方法について体験的に学んでもらう機会とします。

日時 : 2018年11月23日(金) 13:00~17:00

会場 : ショーケービル<<裏面地図参照>>

宮城県仙台市青葉区五橋二丁目11-1

TEL (022) 266-2784

*本研修会は、家族心理士・家族相談士継続研修実績(3時間1ポイント)の対象となります。

定員 : 先着100名(定員に達し次第締め切ります)

参加費 : 5,400円(消費税込み)

締め切り : 2018年11月14日(水) 消印有効

申込方法 : ①官製の往復はがきにてお申し込みください。(書き方裏面参照)

②同時に参加費を郵便振替の払込み取扱票でお納めください。

その際、振込票にも『第〇〇回研修会申込み』と明記してください。

③入金確認ができましたら、はがき返信欄の裏に受講票を印刷してお送り致します。

*当日はその受講票を忘れずにお持ちください。ポイントとなる修了印を押してお返し致します。

申込み先 : 〒113-0033 東京都文京区本郷2-40-7 YGビル5F

(一社) 家族心理士・家族相談士資格認定機構

振込先 : 加入者名 : (一社) 家族心理士・家族相談士資格認定機構

郵便振替口座番号 : 00260-6-15397

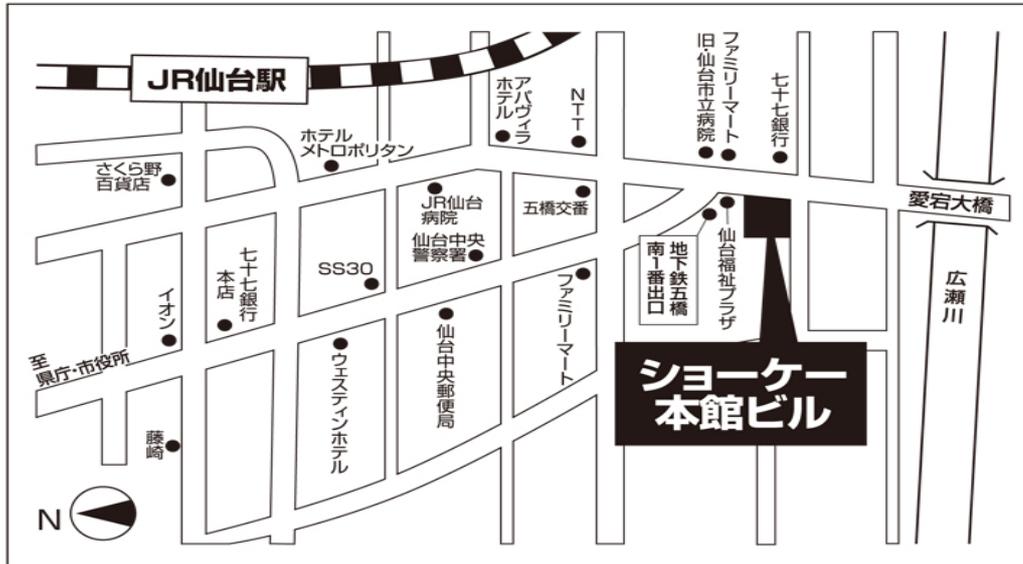
*ご不明な点がございましたら資格認定機構までお問い合わせください。03-3815-2680

営業時間 : 月水木 10:00~16:00 またはホームページのお問い合わせフォームからどうぞ。

■ショーカー本館ビル

■所在地 仙台市青葉区五橋2丁目11番1号
TEL: (022)266-2784

■交通 仙台市地下鉄南北線「五橋駅」の南1番出口から徒歩1分
(五橋駅は仙台駅から富沢方向に乗って1つ目です)
仙台駅からタクシー5分、徒歩20分程度



【往復はがきの書き方】

●往信面

<p>郵便往復はがき</p> <p>113-0033</p> <p>〒</p> <p>往信</p> <p>東京都文京区本郷 2-40-7 YGビル5F (一社) 家族心理士・家族相談士資格認定機構 御中</p>	<p>【この面に記入しないで下さい】</p>
---	------------------------

●返信面

<p>郵便往復はがき</p> <p>〒</p> <p>お申込者の郵便番号</p> <p>お申込者の住所</p> <p>氏名 様</p>	<p>「資格認定機構主催第〇〇回研修会に 申込みます」</p> <ul style="list-style-type: none"> 〒・住所 氏名 電話番号（昼間連絡が取れるもの） メールアドレス（早く連絡がとれるもの） <p>*家族心理士または家族相談士の方は 登録番号も明記してください。</p>
---	---